

平成23年度第1回平塚市地域包括支援センター運営協議会会議録

平成23年7月27日(水)

13時30分～15時30分

教育会館1階実技研究室

出席者

(出席委員)

寺山委員 内田委員 二瓶委員 上野委員 今井委員 湯浅委員 小宮委員 越光委員
弘中委員

(9人出席 國安委員、船水委員、増田委員及び松浦委員 欠席)

(事務局)

椎野福祉部長 田中高齢福祉課長 鎌田課長代理 中村課長代理 松井主査 齊藤主査
遠藤主事 萩原主事

開会

- 1 福祉部長挨拶
- 2 委嘱状の交付
- 3 会長の選出

事務局案として、平塚保健福祉事務所の弘中委員を会長候補者として選出する旨を提案。
弘中委員を会長として選出することに協議委員、全員異議なく承認。

(会長より挨拶)

4 開会

議事に入る前の報告事項

過半数の委員が出席しており平塚市地域包括支援センター運営協議会運営要綱第6条第2項により会議は成立。また、会議の傍聴者はなし。

- (1) 議題1 平塚市地域包括支援センター平成22年度事業報告等及び平成23年度事業計画等について

<事務局>

資料1-1「平成22年度平塚市地域包括支援センター事業報告 年度比較表」、
資料1-2「平成22年度平塚市地域包括支援センター事業報告書」、
資料1-3「平塚市地域包括支援センター 平成22年度事業報告書」、
資料1-4「平塚市地域包括支援センター 平成23年度事業計画書」に基づいて説明
《質問・意見》

<委員>

相談経路についてですが、医療機関からの相談件数も多いと感じますが、具体的にはどのような相談内容であったのか、お聞きしたい。

<事務局>

医療機関からの主な相談内容につきましては、入院中の高齢者が退院する際に、独居高齢者であった場合など、退院後の在宅生活における介護サービス利用の申請に関する相

談が寄せられております。また、身寄りのいない高齢者や身寄りはあるけれども協力が得られない事例の生活相談もあり、病院の医療相談室の相談員さんからの相談が寄せられる事が多いようです。

<委員>

事例の対応についてですが、他機関へ事例を紹介する場合、どのような機関へ事例を繋いでいるのかお聞きしたい。他機関へ繋いだ後も継続して関わる事例もあり、他機関へ事例が移行した場合は関わりが終了しているようですが。

<事務局>

代表的な事例ですと、要支援の方が要介護になった場合には、居宅介護支援事業所のケアマネジャーへ介護プラン作成をお願いする事になりますので、地域包括支援センターの主たる関わりは終了しますが、その後もケアマネジャー支援等で継続的に事例に関わる事がございます。

一方で、法律に関する相談など、地域包括支援センターでの対応が難しい事例につきましては、法テラスをはじめとする相談機関をご紹介する場合もございます。

<委員>

地域包括支援センターの関わりを拒否された、という事例も48件報告されていますが、これは地域包括支援センターの関わりがうまくいかなかった、という事でしょうか。

<事務局>

関わりがうまくいかなかった事例もございますが、相談者と事例の対象者が異なる場合もあり、相談者は必要性を感じて相談をしても、本人や家族はその必要性を感じていない事例なども中にはございます。

<委員>

対応がうまくいかなかった事例については、地域包括支援センターの関係者同士でスーパービジョンを受ける、仲間同士で『もっとこうした対応が必要であった』というような、事例の対応について検証をする場があるのでしょうか。

<事務局>

職種ごとの分科会や、管理者の会議等で処遇困難事例を共有し、対応について地域包括支援センターと市とで意見交換する事はございます。今後も、困難事例については担当するセンターだけで抱える事のないように心がけてまいります。

<委員>

虐待事例についてですが、平塚市の件数は他の地域と比べて多いのでしょうか。

<事務局>

毎年、国が行う高齢者虐待に関する調査がございまして、現在平成22年度の件数を集計中でございます。結果が出ましたら、ご報告させていただきます。

<委員>

虐待事例は、解決するまでにかなりの時間を要するのでしょうか。

<事務局>

養護者からの分離を図る事例ですと、施設入所して解決、というのではなく、入所後も、医療機関にかかる場合など、御家族をはじめとする親族の方からさまざまな支援を必要とします。被虐待者とこれまで疎遠だった親族に協力を依頼する事もあり、調整にかなりの時間を要する事例もございます。

被虐待者に身寄りがなく、認知症の症状がある場合、成年後見制度の利用も考えられます。申立から審判が下りるまで数カ月以上かかる事例もあり、このような事例が年々増

加しているのが現状です。

<委員>

年々高齢者からの相談件数が増加していますので、それだけ相談をする高齢者の数も増えていると言えます。私の通院先をはじめ医療機関で地域包括支援センターのポスターをよく目にしています。このような媒体を通じて、相談件数はますます増加するのではないかと考えられますので、果たして職員の配置数が適当であるのか、といった懸念もございます。

今後多岐にわたる要望も増えて行くでしょうし、これからもさまざまな相談に対し、しっかりと対応していただき、住みよい街づくりにご尽力いただきたいと思います。

<委員>

相談内容の内訳についてですが、地域包括支援センターが活動した事で、相談内容や対応の仕方がどのように変化しているのか、またどのような対応の工夫がなされているのか、といった事についても分析を進める必要があるのではないのでしょうか。これにつきましても年度間比較をぜひお願いしたいと思います。

これからさらに増える相談件数に対し、市としてどこに重点をおくべきなのかを検討し、現場に戻していく必要があると考えます。

<事務局>

地域包括支援センターから事業報告を求める以外にも、この後の議題にもあります高齢者福祉計画に関して各センターからヒアリングを行っております。地域のニーズをより身近に感じる事のできる地域包括支援センターの職員より、これからの平塚市の高齢者福祉計画がどうあるべきか、意見を求めています。

評価につきましては、今後も事業報告の統計の推移を見ながら検討していきたいところではございますが、現在は情報収集の段階であると考えております。地域包括支援センターは今年度で丸6年を迎え、指定の更新を控えております。指定の更新まではこれまでと同様のデータ収集の形を取らせていただきたいと思いますと考えております。

(2) 平塚市地域包括支援センターの人員配置について

<事務局> 資料2「平塚市地域包括支援センター職員名簿」に基づいて説明

《質問・意見》

なし。

(3) 平塚市地域包括支援センターの实地指導について

<事務局> 資料3「平塚市地域包括支援センター实地指導について」に基づいて説明

《質問・意見》

<委員>

平成22年度までに4箇所の実地指導が終了しているわけですが、今後の実地指導における新たな課題等はあるのでしょうか。

<事務局>

指定介護予防事業所につきましては、重要事項の説明書など、事業所のわかりやすい場所に掲示が必要なのですが、掲示をしていない所もございました。また、介護予防プランを他の事業所に委託していた事例について、委託内容を把握する書類の署名や日付が抜け落ちてしまっているものもございました。これにつきましては、これまで行った4箇所はもちろん、これから行う4箇所につきましても、指導を徹底してまいりたいと考

えております。

(4) 平塚市高齢者福祉計画について

<事務局> 資料4「平塚市高齢者福祉計画(介護保険事業計画[第5期])の策定について」に基づいて説明

《質問・意見》

<委員>

在宅医療ケアの推進について伺いたいのですが、市で検討している事がありますか。例えば、24時間365日対応可能な在宅医療の体制整備等について医師会等への働きかけなどは行っているのでしょうか。

<事務局>

なかなか実現は難しいところではないかと感じてはおりますが、できるところから進めてまいりたいと考えております。先ほど地域包括支援センターの事業報告で、医療機関からの相談内容についてお話しさせていただきましたが、今後も病院の医療相談員との連携を強化していきたいと考えております。

<委員>

在宅医療に関しては、医師会だけでなく、歯科医師会や薬剤師会も関係してくると思います。少しずつではありますが、それぞれの会ではさまざまな情報を発信して行こうという動きはありますし、市からも研修会やシンポジウム等をはじめとする地域に向けての情報発信をお願いしたいと思います。

<委員>

介護ボランティア制度についてですが、施設の現場におりますと、男性の入所者が増えて来ていると感じます。ぜひ男性ボランティアの方が施設にいらしていただけると嬉しいなと思います。囲碁ですとか将棋ですとか、女性職員では満足に対応できない事もあり、お話し相手として傾聴ボランティアをしていただくにも、同じ男性の方が良いなと感じる事もあります。

<委員>

地域包括支援センターの相談件数も右肩上がりが増えていきますし、平成26年度までの計画実施の中で施設の増設や配置する職員数の増員等は検討されるのでしょうか。あるいは、国の方針で配置する職員の職種等に変化は見られるのでしょうか。情報があれば教えていただきたい。

<事務局>

地域包括支援センターの人員配置につきましては、特に今のところ国からの新しい情報はございません。

地域包括支援センターのヒアリングにおいては、認知症高齢者の相談が増え、精神科をはじめとする医療機関の情報提供を希望される事例も多く、精神保健福祉士の配置を希望する声も挙がりました。今後、新たに精神保健福祉士を採用するかどうかについては検討を進めてまいりたいと考えております。

<委員>

計画の策定のためのアンケート調査は、非常に充実した内容の調査だと感じております。ぜひ、この調査をもとにして平塚市ならではの施策に生かしていただきたいと思っております。

(5) その他

<会長>委員の皆様から御意見や御質問等があれば、お伺いしたいと思います。いかが

でしょうか。

《質問・意見》

<委員>

先日も介護保険の協議会でお話しましたが、ひらつか元気応援ポイントの対象者の年齢は、老人クラブの会員の対象年齢と重なります。老人クラブにも友愛チームがございまして、地域の皆さまを応援する会を立ち上げて全国的な組織となっております。

老人クラブの補助金が年々削減される中、ひらつか元気応援ポイントのような新しい事業が予算化されるわけですが、老人クラブの中でも友愛クラブをもっと活性化させていきたいという声も多数挙がっており、全国的な懸案事項となっております。この事について市としてどのようにお考えか伺いたい。

<事務局>

ひらつか元気応援ポイント事業の主な対象者は、仕事を退職され地域に戻られたいいわゆる団塊の世代の方を想定しております。まだまだお元気で、介護施設をあまりご存知ない方にも、この活動に御参加いただくことで介護の実態を知っていただくというねらいもございます。

予算につきましては、介護予防事業という国の特別会計から補助金を受けております。介護予防事業という名前の通り、事業を行う際には対象者やその目的についてもその内容に合ったものを設定していくこととなりますので、こちらの事業は介護予防を目的として実施させていただきたいと考えております。

<委員>

それでは、友愛チームの育成についてはどのようにお考えでしょうか。

<事務局>

友愛チームにつきましては、平塚市としましてもぜひ充実させていきたいと考えております。先ほどの高齢者福祉計画の説明の中では友愛チームについては深く触れる事ができませんでしたが、130ほどある全事業のそれぞれの見直しや再評価をさせていただいているところでございます。

友愛チームの皆さまには、独居の方や寝たきりの方への支援に力を入れていただいております。そういう方への見守り強化について、平塚市でも友愛チームの活動を重視してまいりたいと考えております。残念ながらチーム数も減少しており、現在は5チームが活動中です。全老連では単位クラブ1チームにひとつの友愛チームという目標を掲げておりますので、平塚市としても友愛チームが増えるような働きかけを市老連とも連携しながら進めてまいりたいと考えております。

(6) 閉会

副会長挨拶

以 上